

借金相談の事例

収入が足りないのでカードを使って補った。毎月の返済日に払えず他のカードを作り、いつの間にか借入が多額になった。勤務先が変わり収入が減ったのでやりくり出来なくなった。



今日期日があるが払えない。家族に借金の相談は出来ない。どうしたら良いだろうか。

北海道財務局
多重債務者
相談窓口



借金の問題は必ず解決できる問題です。その解決方法を知って、今から一緒に解決していきましょう。早期対応で一刻も早く過重な負担を減らしましょう。

私たち相談員は守秘義務があるので、あなたの了解を得ない限り、配偶者や家族に相談していることは知られません。

多額な借入で返済が大変な時は、法的な手続などを検討することが必要な場合もあります。

債務整理の方法としては、任意整理、特定調停、個人版民事再生、自己破産があるので、どのような手続きなのかご説明します。

どの方法が良いかは、借金が多いかどうか、収入があるか無いかなどの事情から、法律の専門家に相談し判断することになります。

また、多重債務の状態を改善するためには、ご自身で収入と支出を把握し家計管理を行い、生活を改善していくことが大切です。



借金で悩んだ時

国の相談窓口があります

財務省
北海道財務局

Hokkaido Local Finance Bureau.



★ 借金のご相談は多重債務者相談窓口で受け付けています



多重債務者相談窓口

電話番号 **011-807-5144**

受付 > 月曜日～金曜日(休日を除く)

午前9時～12時、午後1時～5時

住所 > 札幌市北区北8条西2丁目
北海道財務局 金融監督第三課

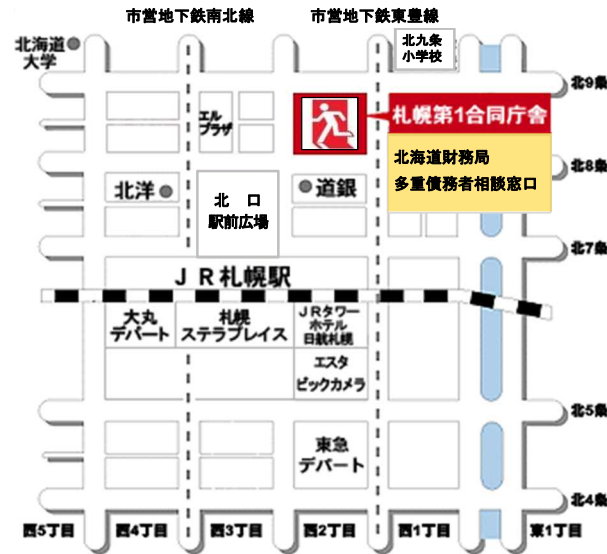
札幌第1合同庁舎

11階北側

JR札幌駅徒歩3分

相談 > **無料 秘密厳守**

※ 来庁相談の場合はあらかじめ電話をお願いします



借金のご相談窓口以外に、次のような相談窓口があります

★ 金融一般のご相談の場合は金融ほっとラインで受け付けています

金融ほっとライン 電話番号 **011-807-5145**

電話のほかインターネット、郵送でも受け付けています。

(詳しくは北海道財務局HP <https://lfb.mof.go.jp/hokkaido/> をごらん下さい)

★ 金融円滑化に関するご相談の場合は中小企業等金融円滑化相談窓口で受け付けています

中小企業等金融円滑化相談窓口

電話番号 **011-729-0177**



- ・多額の借金でもう払えない
- ・債務を整理したい
- ・借金で眠れない
- ・免責にならないとどうなるのか…

- ・おまとめローンにしたい
- ・病気・体調不良で休職した
- ・ヤミ金の請求が来た



- ・昨年息子の借金を払ったが、また借金が出来たと言う、もう払えない
- ・車は絶対必要なので、手放さずに債務整理したい
- ・ギャンブルがやめられず多額な借入をした、免責にならないとどうなるのか
- ・奨学金を借りたが、非正規の仕事しかなく返済が困難
- ・個人事業主だが売上げが落ち返済が苦しい、営業をやめずに債務整理したい



- ・病気・体調不良で休職することになり返済できなくなった、借金で眠れない
- ・おまとめローンで返済を楽にしたい
- ・クレジットカードで生活している、手放さないと整理できないか
- ・どこからいくら借りているかわからない
- ・ヤミ金の返済期日が来たが払えない、どうしたら良いか

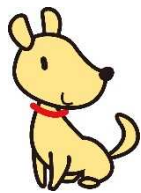
ざいぬちゃん



相談のご案内

- ≫ ご相談は電話でも面談でもお受けいたします。
- ≫ 多重債務の電話相談は、ご希望があればこちらから折返します。
- ≫ 面談での相談は、より適切なお案内をするため、お借入れに関する資料をご用意いたします。
(ご用意できる範囲でかまいません)

ざいぬママ



ざいぬパパ



ざいぬくん



債務整理には次の4つの方法があります。

いずれの方法を選択するかは、相談者自身が法律専門家と相談して決めることになります。

任意整理とは 裁判所を使わず、当事者間の話し合いで返済方法を和解します

- 適している場合** 借金総額が比較的少額の場合
「引き直し計算」で借金の減額が見込まれる場合
(相談～返済計画の合意まで) 2～4ヶ月 *
- 所要期間** 1社2万5千円～ (これに加え報酬額が加算される場合あり) *
- 所要費用** ○ 当事者間の話し合いによるため、柔軟な返済計画を組むことが可能
○ 交渉で金利が減額となる場合がある
○ 受任通知により取立てが止まる
- 主なメリット** ● 当事者間の任意の話し合いのため、話し合いに応じない貸金業者に対する強制力がない
● 通常事故情報に登録される (解消後5～10年で登録はなくなる)

特定調停とは 裁判所が債権者と債務者の間に立って、利害関係を調整します

- 適している場合** 借金をしている貸金業者の数が少ない場合
「引き直し計算」で借金の減額が見込まれる場合
(相談～返済計画の合意まで) 1～2ヶ月 *
- 所要期間** 数千円程度 *
- 所要費用** ○ 法律専門家を頼まずに本人だけでもできるので、費用が安い
○ 裁判所に選任された調停委員が仲介するので、公平な結論が期待できる
○ 合意した返済計画には強制力があり、給与の差押え等も止められる
○ 裁判所の申立書により取立てが止まる
- 主なメリット** ● 借金をしている貸金業者の合意を得る必要がある
● 合意した返済計画には強制力があるため、返済が滞ると直ちに給与等の差押えが可能となる
● 事故情報に登録される (解消後5～10年で登録はなくなる)

個人版民事再生とは 裁判所が認可した再生計画に基づき、債務を返済します

- 適している場合** 借金をしている貸金業者の数や額が多い場合
相談者が給与等の定期的な収入を得ている場合
住宅ローンがあり、住宅を手放さたくない場合
(相談～返済計画案の認可まで) 1年程度 *
- 所要期間** 30万円程度～ (費用は内容により変わります) *
- 所要費用** ○ 話し合いによる解決が難しい場合でも債務整理可能
○ 住宅ローン特別条項により、住宅を失わずに借金を整理することが可能 (住宅以外の抵当が設定されているなど、利用できない場合もあります)
○ 借入額が大きい場合に、圧縮して返済できる
○ 給与の差押え等を止められる
○ 受任通知により取立てが止まる
- 主なメリット** ● 利用できる者は、定期的収入がある者等に限られる
● 手続が相対的に複雑なため費用と時間がかかる
● 官報に氏名、住所が掲載される
● 事故情報に登録される (解消後5～10年で登録はなくなる)

自己破産とは 裁判所を通じて債務の支払いを免責してもらいます

- 適している場合** 返済の見込みがない場合
(相談～破産手続きの終了まで) 3ヶ月～半年程度 *
- 所要期間** 20万円程度～ (費用は内容により変わります) *
- 所要費用** ○ 免責が許可されれば、早期に借金から解放される
○ 給与の差押え等を止められる
○ 受任通知により取立てが止まる
- 主なデメリット** ● 生活資材等を除き、住宅等の財産を失う
● 破産原因によっては免責されない場合がある
● 官報に氏名、住所が掲載される
● 免責が許可されるまで一定の職業に就けない等の制約がある
● 事故情報に登録される (5～10年で登録はなくなる)

* ここで紹介する数値は一例で、内容により変わります。具体的には地元の法律専門家に確認して下さい。



相談員からのお願い

お金の問題のストレスは、日々の生活に大きく影響します。
重荷を下ろして、生活を立て直してみませんか。
一度、お話を聴かせてください。



買い物などのクレジットや金融機関の借入れなども相談対象です。
あなたが背負っているものをお聴かせください。一緒に解決の道を考えましょう。

借金問題を相談できる人が身近にいますか。一人で抱え込んでいませんか。
勇気を出してお電話ください。
あなたの安心した笑顔がみたいです。



・所得税、相続税、固定資産税、住民税、自動車税、国民健康保険税(料)、国民年金保険料、保育料、下水道料金などは債務整理の対象となりません。未納がある場合はそれぞれの窓口に行き、分納等の相談をしてください。

解決のために次のような相談窓口があります

- ・法テラスサポートダイヤル(法律トラブル相談) 0570-078374
- ・法テラス 札幌 0503383-5555
函館 0503383-5560
旭川 0503383-5566
釧路 0503383-5567
- ・弁護士会 札幌 011-251-7730
函館 0138-41-0232
旭川 0166-51-9527
釧路 0154-41-3444
- ・司法書士会 札幌 011-272-9035
函館 0138-27-2345
旭川 0166-51-7837
釧路 0800-800-3946
- ・警察庁 #9110 (警察総合相談電話)
- ・消費者ホットライン 188 (近くの市区町村関係機関等の相談窓口へ)

